

該当する項目をチェックしてください。

一級  
 二級  
 木造

建築士事務所登録事項変更届

下記のとおり登録事項に変更が生じたので、建築士法第23条の5の規定により届出ます。

令和6年1月9日

指定事務所登録機関  
 一般社団法人群馬県建築士事務所協会 会長 あて

開設者又は名称が変更となった場合は、変更後の開設者の氏名又は名称を記入してください。

建築士事務所 開設者氏名 群馬太郎  
 名 称 群馬設計一級建築士事務所  
 登録番号 第9999号  
 登録年月日 令和1年7月30日

記

項 目		変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日	
建築士事務所	フリガナ	グンマセツケイ	グンマセツケイイッキョウケンチクシジムシヨ	令和5年12月27日	
	名 称	群馬設計	群馬設計一級建築士事務所		
	所在地	〒371-8750 前橋市大手町〇〇〇-〇〇	〒3710-846 前橋市元総社町〇〇〇〇-〇		
	電話番号	027-223-〇〇〇〇	027-255-〇〇〇〇		
開設者	個人	フリガナ	マエバシ タロウ	グンマ タロウ	令和5年12月27日
		氏 名	前橋 太郎	群馬 太郎	
	法人	住 所	〒371-8750 前橋市大手町〇〇〇-〇〇	〒3710-846 前橋市元総社町〇〇〇〇-〇	令和5年12月27日
		フリガナ			
		所在地			
役 員	別紙「役員名簿」のとおり		年 月 日		
管理建築士	登録種別	一級建築士	一級建築士	令和5年12月27日	
	登録番号	第11111111号	第2222222号		
	フリガナ	タカサキ サブロウ	グンマ タロウ		
	氏 名	高崎 三郎	群馬 太郎		
	管理建築士講習を修了した年月日及び修了番号		令和2年2月22日 〇〇〇〇-〇〇〇〇		
構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である場合にあっては、その旨		構造設計一級建築士			
構造設計一級建築士証又は設備設計一級建築士証の交付番号	第 号	第555555号			
所属建築士	別紙「所属建築士変更事項」のとおり				

氏の変更等で変更があった場合  
 ※個人の場合は別の方への  
 開設者の変更は出来ません。

備考 1 \*欄は、記入しないでください。  
 2 変更事項欄については、変更があった事項のみ記入してください。

\*審査

添付書類（ハ）

## 誓 約 書

登録申請者（営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人（法定代理人が法人である場合においては、その役員を含む。）及び登録申請者が法人である場合における当該法人の役員を含む。）が下記のいずれにも該当しないことを誓約します。

令和 6 年 1 月 9 日

登録申請者の氏名又は名称 群馬太郎

群馬県指定事務所登録機関  
一般社団法人群馬県建築士事務所協会会長 あて

### 記

- 1 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者
- 3 建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者
- 4 建築士法第9条第1項第4号又は第10条第1項の規定により一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消され、その取消しの日から起算して5年を経過しない者
- 5 建築士法第26条第1項又は第2項の規定により建築士事務所について登録を取り消され、その取消しの日から起算して5年を経過しない者（当該登録を取り消された者が法人である場合においては、その取消しの原因となった事実があった日以前1年以内にその法人の役員であつた者でその取消しの日から起算して5年を経過しないもの）
- 6 建築士法第26条第2項の規定により建築士事務所の閉鎖の命令を受け、その閉鎖の期間が経過しない者（当該命令を受けた者が法人である場合においては、当該命令の原因となつた事実があつた日以前1年以内にその法人の役員であつた者でその閉鎖の期間が経過しないもの）
- 7 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（9において「暴力団員等」という。）
- 8 精神の機能の障害により建築士事務所の業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
- 9 暴力団員等がその事業活動を支配する者
- 10 建築士事務所について建築士法第24条第1項及び第2項に規定する要件を欠く者
- 11 禁錮以上の刑に処せられた者（2に該当する者を除く。）
- 12 建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられた者（3に該当する者を除く。）

### [記入注意]

- 1 登録申請者が法人である場合には、法人の代表者の氏名を併せて記載してください。
- 2 2から9まで、11又は12のいずれかに該当するときは、該当事項を抹消し、かつ、上欄にその事実をできるだけ詳細に記載してください。

## 所属建築士変更事項

新たに所属建築士となった者及び登録情報に変更があった所属建築士

フリガナ 氏名	一級建築士、 二級建築士又は 木造建築士の別	登録番号	登録を受けた都 道府県名（二級 建築士又は木造 建築士の場合）	構造設計一級建 築士又は設備設 計一級建築士で ある場合にあつ ては、その旨	構造設計一級建 築士証又は設備 設計一級建築士 証の交付番号	所属した年月日又 は変更年月日、及 び事由
ハルナ タロウ	一級建築士	3333333				令和5年12月20日 入社
榛名 太郎						
ミョウギシロウ	一級建築士	6666666				令和5年12月27日 入社
妙義 四郎						
						年 月 日
						年 月 日
変更後の所属建築士の数						
一級建築士 3 名 うち 構造設計一級建築士 1 名 設備設計一級建築士 名						
二級建築士 1 名						
木造建築士 名						

現行の所属建築士及び所属を外れた建築士

フリガナ 氏名	一級建築士、 二級建築士又は 木造建築士の別	登録番号	登録を受けた都 道府県名（二級 建築士又は木造 建築士の場合）	構造設計一級建 築士又は設備設 計一級建築士で ある場合にあつ ては、その旨	構造設計一級建 築士証又は設備 設計一級建築士 証の交付番号	所属した年月日又 は変更年月日、及 び事由
タカサキサプロウ	一級建築士	1111111				令和5年12月27日 退職
高崎 三郎						
ガンマタロウ	一級建築士	2222222		構造設計一級建築士	555555	年 月 日
群馬 太郎						
アカギハチロウ	二級建築士	123456	群馬県			年 月 日
赤城 八郎						
						年 月 日
変更前の所属建築士の数						
一級建築士 2 名 うち 構造設計一級建築士 1 名 設備設計一級建築士 名						
二級建築士 1 名						
木造建築士 名						

備考1 現行の所属建築士及び所属を外れた建築士の欄には、従前に登録された全ての所属建築士について記入し、そのうち所属を外れた建築士について、所属を外れた年月日を記入して下さい。

所属建築士変更事項

新たに所属建築士となった者及び登録情報に変更があった所属建築士

フリガナ 氏名	一級建築士、 二級建築士又は 木造建築士の別	登録番号	登録を受けた都 道府県名（二級 建築士又は木造 建築士の場合）	構造設計一級建 築士又は設備設 計一級建築士で ある場合にあっ ては、その旨	構造設計一級建 築士証又は設備 設計一級建築士 証の交付番号	所属した年月日又 は変更年月日、及 び事由
						年 月 日
<p style="color: red; font-weight: bold;">シートファイル【別紙②】所属建築士名簿変更履歴に新たに所属となった者及 び登録情報に変更があった所属建築士が記入しきれない場合に、ご使用下さ</p>						年 月 日
						年 月 日
						年 月 日
						年 月 日
						年 月 日
						年 月 日
						年 月 日
						年 月 日
						年 月 日
						年 月 日
						年 月 日
						年 月 日
						年 月 日
						年 月 日
						年 月 日
						年 月 日
						年 月 日
						年 月 日
変更後の所属建築士の数						
一級建築士 うち	名 構造設計一級建築士 設備設計一級建築士	名 名	二級建築士	名	木造建築士	名



登録申請者が管理建築士を兼ねる場合。

添付書類（口）

# 略 歴 書

登録申請者  
管理建築士

[記入注意]

- 1 職歴の欄は、最近のものから順次記入してください。
- 2 勤務先の欄は、自家営業の場合には自営と記入してください。

フリガナ		グンマ タロウ		生年月日	昭和40年5月8日
氏 名	群馬 太郎				
建 築 士 の 資 格	一級建築士 <input checked="" type="checkbox"/>	登 録 番 号	第 2222222 号	登録を受けた都道府県名（二級建築士又は木造建築士の場合）	
	二級建築士 <input type="checkbox"/>				
	木造建築士 <input type="checkbox"/>				
	なし <input type="checkbox"/>				
学 歴	年 月 日	学校名及び学科名		卒業・修了・中退の別	
	昭和63年3月31日	〇〇工業大学 建設工学科		卒 業	
職 歴	期 間	勤 務 先	地 位 ・ 職 名		
	年月 ~ 年月				
	令和5年12月 ~ 現在	群馬設計一級建築士事務所	代表・管理建築士 設計監理		
	平成10年4月 ~ 令和5年12月	群馬設計	建築士 設計監理		
	平成10年1月 ~ 平成10年3月	就職活動期間			
昭和63年4月 ~ 平成9年12月	(有)タカサキ工務店	建築士（設計・積算）			

**略歴書(添付書類(口)の記入について**

1. 登録申請者と管理建築士の略歴書をそれぞれ作成してください。  
(登録申請者と管理建築士の略歴書をそれぞれ作成してください。)
2. 学歴は学科まで記入してください。
3. 職歴は学校(最終学歴)卒業行こう、空白期間のないようすべて記入してください